

# 津守国基について

上野理

1

国基に関する研究は、石井庄司氏の「津守国基と万葉集」『古典万葉集』を除くとまとまったものはなく、その伝記も「津守国基は、平安末期の人。住吉の神主で後拾遺集の作者。世に八薄墨の神主」と称せらる。家集一卷あって、群書類従和歌部に収む。——人名辞書乃至は和歌史に就いて見ても、まづこの程度以上はわからないという作家(石井氏)「というふう」に考えられ、近年になつても特にふれたものもないが、もう少し詳しい記載が桑華蒙求・住吉松葉大記・津守系図にみえる。前二者の種本は、系図と思われるので、以下それにしがい論を進めることにしたい。津守氏の系図は住吉神社藏本・書陵部藏本・続群書類従本・大系図本・諸家系図纂本大日本史料所引の五本があるが、住吉本と書陵部本は前者が、「右当家累代系図依勅命書写致献上者也。寛文十二年九月十三日。住吉社神主從四位上行中務大輔津守朝臣国治(到)」の撰書をもつ書陵部本の草稿で同系統として扱ってよく、続類従本以下の三本と系統を異にしている。住吉本に比して、続類従本等は著し

く簡略であるが、抄出本ではなく、逆に住吉本はこれらを基礎に種々の記録により増補したのではないかと考えられるが、今この問題に深入りするのは避けたい。

国基は康平三年十二月十五日住吉社三十九代の神主になった。三十八才の年である。三月四日に神主信国が卒し、父の基辰が後任に補されることになったが、氏人の三月八日、六月二十九日の二度にわたる請願により国基になったという。基辰に「伝盲目出家、号我孫入道」の注があるから、恐らく目が不自由であった理由によるものと思われる。

国基の生年は、続類従本によると治安二年(一〇二三)になるが、住吉本には万寿三年(一〇二六)七月七日誕生と明記されている。国基の没が康和四年七月七日であるところから、住吉本は享年を七十七、誕生を七月七日にしたのであろう。松葉大記は「粟<sub>レ</sub>寿七十七、生<sub>二</sub>七月七日<sub>一</sub>卒<sub>二</sub>七月七日<sub>一</sub>、得<sub>二</sub>七数<sub>一</sub>如<sub>レ</sub>此、可<sub>レ</sub>謂<sub>二</sub>奇異<sub>一</sub>也」と賞めているが、住吉本の作為も七数を得させんがためと考えてよからう。続類従本には享年八十とある。

国基は若くして神主になったが、単なる神主で終わらなかつ

た。松葉大記も「今按国基神主任三朝廷二而兼三神主職者也」といっているが、単なる神主でいられる時代ではなかった。院政準備期の政界と歌壇の特色については前にのべたが、後三条院の莊園整理令以来、天皇と受領層は提携して撰閣政治の切りくずしにとりかかったが、結局のところ撰家の莊園を整理するには至らず、矛先はむしろ寺社領に向けられたから、総轄者である神主も安閑としてはいられなかった。詳細は不明であるが、国基の革新勢力との結びつきは安堵を求めてそれに積極的に加わった姿として認識するのがよいと思う。

ながい間の念願がかなって、延久元年九月七日に叙爵したが、これも後三条院の母陽明門院の臨時の御給であった。また、後三条院の崩御の折、大江匡房のもとで、哀傷の歌を作っている『五節集』が、匡房は院の東宮時代に学士となり、ともに迫害を受けた功臣である。丁度政治勢力が天皇対撰家にはっきり二分されていた時代であるから、国基の政治的な立場を想像しても誤りをおかす気づかいはない。家集をみても彼と親交を結んだものはみな、白河天皇の近臣である。顕季がおり、公実・匡房・顯綱・通宗がいる。特に親しいのは顕季と公実であるが、顕季は天皇の乳母子で外戚実季の養子となり、同じく有力な近臣であった経平の婿になった人物であり、公実は実季男である。

おほやけに申事はべりしに申文にそへて奏者の御もとに  
住吉のあまつ社のうれへには心よせられくものうへ人

おなじく申事のほだすぎひさしかりしかば（六条修理大夫集入住に申さずる事ありしを、せんじをそくくたるとて又の年の二月にいひをこせたりし）  
V 詞花集入白河院位におはしましける時修理大夫顯季につけて申さずる事侍り

けるを直旨のおそく下りければ  
その冬ごろいひ遣はしけるV  
雲の上は月ぞさやかにさえ渡るまだとごこほる事やなに也  
かへし

とごこほる事はなけれど住吉のまつ心にや久しかるらん  
おほやけに申事のともかくもおほせくだされはべらざりしか  
ば、住吉へまかりくだるとて奏者の御もとに

いつしかと見事きかまく住吉のまつなる神に如何いふべき  
顕季が兵衛佐の時代であるから、白河院が即位して間もないころのことであろうが、顕季が兵衛佐でありながら、「奏者」であったということは、顕季を考えるうえに貴重なことで、国基も要路の人として交渉を持ちはじめ、何かと委頼したのであろう。

白河天皇期と院政の初期に大規模な土木事業が行われたが、革新政治家達が自からの権力を誇示し、いっそうの高揚をはかったものと今日では考えられ、それらの費用が富裕な受領の受領功によっていることも、人のよく知るところである。財力もあり、時代認識の確かな国基は充分に割にあうことを知ってか、協力している。長男は跡つぎになったが、次男有基は承保四年正月二十三日外従五位下に叙し、ついで法勝寺の御仏本を献じた功により、承暦元年（一〇七七）閏十二月五日対馬守にすんだ。国基に「承暦有基任対馬守、在国間下向之」という注があるから  
つしまにまかりたりしに、我國のかたははるかになりて、新羅のやまのみえしかば

舟出せし博多やいづらつしまには知ぬ新羅の山はみえつる  
右の名歌は承暦年間作であろう。また三男宣基は承暦四年正月

二十三日從五位下に叙し、さらに応徳二年二月十五日特別の功績

によって、上臈十一人をこえて安房守になっている。莊嚴淨土寺

が完成したのは永長元年(一〇九六)であるが中九記・後二条師通、  
記・右弁時範記

松葉大記や摂陽群談によると、応徳元年に勅を奉じて地を開いた

折、たまたま将門純友の伏誅を祈願した寺院の遺跡附近から、三

尺の「金札」を堀りあて、それをきいた白河院は勅願寺の建立を

命じたという。宣基が安房守に住じたことは、あるいは、これら

のことに関連を持つのかも知れない。安房にも旅行しているが、

あはのくによりかみのふみちから、まかりのぼりしに、する

がにいりえのうらといふ所にて風ふきて八日までふねをいだ

さず、あやしみてなげくほどに、人のゆめに住吉のひとのす

る事もなくておりのぼりするがやすからねば、おきながふか

する風なりとなむみへるとかたれば、おどろきてたづぬれば

なぎさに神のやしろあり、みをの明神と申、にはかにみてぐ

らはさみてしでにかきつけ侍し

みをの神すむと聞てぞ入江なるなぞ舟すへて日数へぬらん

かくてぞほどなくかせやはらぎ、なみしづかにてふねいだ

しはべりし

対馬の場合のように、宣基の在国の間と考えてよからう。土地を

ひらき、子供達を普通ではなれるはずのない受領にし、監督をし

にわざわざ住地にでかけるのである。国基は尋常一様の神主では

ない。土地を開けば「金札」を堀りあて、歌を作れば荒れくる

う大波もなぐである。国基が何か神秘な力を持っていたという

のではない。国基は極めて困難な時代を逞しく生きた超現実的な

神主であつたはずである。

住吉の堂の壇のいしとり、きのくにふまかりたりしに、わ

かのうらのたまつしまに神のやしろおはす。たづねきけば、

そとおひめのこのところをおもしろがりて、かみになりて

おはすなりとかのわたりの人いひはべりしかばよみてたてま

つりし

年ふれど老もせずして和歌の浦にいく代に成ぬ玉津島ひめ

かくよみたてまつりし夜の夢に、からかみあけて、もから

ぎぬきたる女房十人ばかりいできたりて、うれしきよろこ

びにいふなりとて、とるべきいしどもををしへらる。をし

へのまふにもとむれば、ゆめのつげしまふにいしあり。い

しづくりしてわらすれば、一度に十二にこそわかれて侍りし

か。壇のかつらばしにかなひ侍にき。

右は、袋草紙の「神仏感應歌」にもあるが、この時の堂はやは

り浄土寺をさすのであろうか。松葉大記は「此寺、内及神主館之庭

古石多、是皆応徳年中、国基自紀州弱浦所取也」とのべている。

白河院の肩いれと「奇蹟」によって、浄土寺と国基の評判はいよ

いよ高まったことと思ふ。

永長元年三月七日前権少都慶朝を講師、宗心阿闍梨を説師にし

て、浄土寺の供養が行なわれ、数千の群衆が参集した。不測の混

雑に法会が行えず、延尉宮道式賢が「雑人」を整理する間、橋が

壊れ五十余人(「後二条師通記」によると二十余人)が溺死するとう不幸な事故がおこ

つてしまった。多数の人が触穢になり、諸社の祭りが延引された

りした。国基も面目をうしなつたらしい。その後は承徳二年(一

○九八）二月二十三日に神宮寺の三昧堂を供養したほかは、特別な活躍もなく、康和四年（一一〇二）七月七日八十才で没した。

以上によって国基を考えると、うっかりすれば神社をつぶしてしまふようなはげしい変動の時代を、歴史に主体的に参加して乗りこえた逞しい神主の姿をただちに思い浮べることができようと思う。また私は、国基集を自撰と考へ、奇蹟を伝え記したことを重視し、彼のひとりとなり多数の信仰を集めた原因をみようとした。後に、住吉神社は玉津島明神と相並んで、敷島の道の崇神として仰がれる（白田甚五郎氏「津守の人々」）にいたるが、右にのべた彼の言行に最大の原因を認めてよいと思う。松葉大記は「津守家以為三中興之神主、亦不<sub>レ</sub>宜耶」と記しているが、神社経営の非凡な才能や政治的手腕は、当時の有能な政治家や歌人達に共通する資質でもあった。

2

加茂の行幸にみやづかさどもかうぶりたまはりて、まかりかへりてやすむ所に、六位にて侍し時（後拾遺九八八賀茂神主成助がまゝで冠賜はざりける事）  
（許にまかりて酒などたうべてい

紅葉するかつらのなかに住吉の松のみひとり緑なるかな

賀茂成助が外従五位下になったのは天喜四年（一一〇五）十二月九日であるから、それ以前から成助と交際があったことになる。家集に、成助とはじめてあったときの歌が記されており、また、その場には良暹法師もいた。

賀茂の禰宜成助にはじめてあひて（金葉六二九八賀茂成助に始めてあひてもの申しけるついでにかはら

けとりて  
よめるVて  
聞渡るみたらし河の水清みそこの心はけふぞしるべき  
かへし

住吉の松かひありてけふよりは難波の事もしらすばかりぞ  
その日まうできあひて 祇園別当良暹

住吉のみたらし河も流れあひてこの渡り社すまほしけれ  
かものみたらし河のほとりにすゞみ侍しに

神やまのしたもさゝに流れいづるみたらし河の水の涼しさ  
かへし

成助

我さにかたりも渡れけふ結ぶみたらし河の水の涼しさ

そののち、親交がつづき「貝つ物」を贈ったり、成助から嵯峨に招かれたり、成助の方から住吉に来ることもあった。そのとき成助は神主になっているが、神主は禰宜の上であるから、成助の下向は、はじめてあい、そして「貝つ物」を贈られてから、しばらく経つてのちである。成助の没後まで交際はつづいたらしく、子供の神主成継に葵を求めた歌がみえる。

良暹とのつきあいがいっぱひはじまつたのか、成助にはじめてあった時かどうか不明であるが、二人の年令から交際のあったのは、良暹の晩年十数年間で国基の二十代後半から四十才ごろまでの期間と考へるのが妥当であろう。国基集の位置の記し方は、その歌が詠まれたときのまゝであるので、国基が成助にはじめてあったころ（天喜四年以前）祇園別当であったことがわかる。良暹の生没、家系は不明であるが、勅撰作者部類（八代集抄所引）や後拾遺集の勘物（陽明文庫本・彰考館本・架蔵本等）によると母は実方の童女白菊とある。二条

大皇太后宮大式集に良暹が十二から六十七になるまで、毎年七夕の歌を詠んだと記され、病氣中の歌が続詞花集にあるから、最後まで作歌活動をつづけたとし、六十七才をあまり過ぎない年で没したものと考えたい。没年も袋草紙の

俊綱朝臣下ニ向播磨国ニ之間、於ニ高砂ノ各詠ニ和歌。

我のみと思ひこしかど高砂のをへの松も又たたりけり

人々感歎。良暹云、女牛に腹つかれたる類哉と云々

右の記事から、良暹は俊綱が播磨守になったとき一緒に下向したことになるが、俊綱が播磨守であったのは齋藤賴子氏の「橋俊綱考」『平安文学』25輯が治暦二年から延久二年（重仕とする）と推定しているから治暦のころはまだ活躍していたことになる。延久年間（一〇六九〜七三）に六十七・八才で没したと考えるのが最も妥当であろう。なお、齋藤氏は良暹の没年を康平の末年（一〇六四）と考えている（「良暹について」『共立』）。  
天喜ころから歌人との交際がふえ、各地に旅行している。

康平六年十月三日、丹後守公基は任地で歌合を催したが、歌人の中に彼の名がある。判者は六人党の領袖となった藤原範永であったが、彼等との接触もこのころと考えてよからう。範永は康平八年六月十三日撰津守になったが（範永集、追書入）、神拜のため住吉に立寄っている（国集集、後拾遺集、統）。

能登守通宗も延久四年三月十九日に任地の気多宮に歌合を催したが、「国元」という歌人が参加している。『平安朝歌合大成』は「国元」は恐らく津守国基であろうとのべているが、彼がこのころ各地に旅行していること、および家集から

能登守正月つごもりに、こし地はまだ雪うづもれてなむある  
といひおこせて侍しかば

思ひやるまだゆき深き越ちには霞む空をや春とみる蘭  
能登守と親交のあることがわかるので、「国元」は国基、家集の能登守は通宗と考えて誤らないと思う。

以上の成助・良暹・公基・範永・通宗のほかは橋俊綱・源頼家・藤原頭綱・加賀左衛門・伯母などの著名歌人と交流しているが、彼等がみな受領階級に属し、その上富裕な財力を有していたことは注意してよい。成助は神主であり良暹は別当であった。神主や別当が受領的な才覚を必要とし、階級的にも受領と何らかわるものでないことはいうまでもない。良暹などはその上に相伝の田地を所有していた（『東寺百合文書』『大日本』）。彼らを単なる風狂の士と考えることには反対したい。後冷泉院から後三条院の時代にかけて受領層の「歌人化」がめだち（この問題に関しては近藤潤一氏の『平安朝歌合』参、彼等による歌合歌合が頻繁に披講されているが、すでに彼らは階級的に団結し歴史の方向をみさだめ、親政や院政に向かってうごめいていると評価してよからう。文学的な活動も一つのあらわれであるが、ここではただ、国基がそのような中にいたということだけをのべておきたい）。

白河天皇期に入ると、先にのべたように、頭季や公実との交際がはじまり、晩年におよぶ。家集によると、「大海老」を頭季に贈ったり、彼の妻のために石材をとりにいったり、頭季が寛治八年に播磨守になったときには、はなむけの歌を作っている。当時頭季は政界の黒幕として権勢並ぶものがなかったけれど、神主の態

度はそれにしてもひどく卑屈にみえる。寛治五年八月二十三日頭季の女婚宗通が歌合を催したが、国基はこれに参加し、さらに、同年十月十三日の頭季の実母の従二位親子の草子合にも歌人となった。国基は公私にわたって頭季に仕えたのである。親子は白河院の乳母であるが、袋草紙によると寛治七年五月五日の郁芳門院根合にも詠進したらしい。郁芳門院は白河院最愛の皇女である。これら歌合への参加は、白河院の政策を支持し歴史に主体的に参加している彼であつてみれば当然なことであつた。

公実との交際は、家集に三条大納言とあるから、公実が大納言になつた康和二年以降で公実の最晩年の時期である。公実邸で月の歌を作つたり、「生絹のむしろ」の贈物をしたり、公実の方から孫の袴をみて歌を詠んでよこす間格であつた。

以上によつて、国基の歌壇的な活躍の場はほぼ理解できたと思ふ。歴史の進行を正しく認識して、遅しくそれに参加した国基は、富裕な受領がそうであつたように、頼通執政の末期に歌人となり、著名歌人と交際を持ちつつ、政界の黒幕的な受領層の歌壇に足まめに出入し、白河天皇期に入つてからは、最も有力な近臣である頭季や公実に近づき、主流にいたとはいえないが、その外郭の一隅に座をしめ、さらに彼等を中心とする歌壇が形成されるや、有力な講成者となり、六人党や良暹や俊綱の和歌史上の試みを直接、頭季や公実に伝えたのである。

国基の歌風を考えるまえに、歌壇的なことに関連して、後拾遺集と国基との関係を少し考えておこう。袋草紙や無名抄によると、国基は通俊に小鱗をおくり、多数入撰をさせてもらったので後拾

遺集は小鱗集という異名をつけられたという。後拾遺集や撰者に對する非難は、集成立前後の政界や歌壇の動向の変化から考えるべきで軽々しく論じてはならない。通俊は撰者の適性を具えていた。私は通俊に集成立の主体的な役割を認めるものである（「後集における諸者の役」。国基と通俊との関係は明瞭でないが、同じ政治割【『文学語学』21】）。国基と通俊との関係は明瞭でないが、同じ政治勢力の中にあり、叔母の康資王母や義弟の頭季、甥の公実と親しく兄通宗の任地での歌合に出席しているのだから、無縁であつたとは考えられない。その上、子供を案じて対馬に下向しているが、その時の九州一円の総轄者は父の経平であつたし、神主を直接監督にしたのは従弟の神祇伯康資王であつた。院政創始の頭初、一時的に摂関家歌壇が力をもちかえし、通俊は指導権をうしなつたので、因縁残からぬ国基もそのとばちりを受けたであらうが、国基自身も住吉神社での死傷事件が彼の信用を失わせ、不名誉な説話を伝承させる大きな原因を作つたことと思ふ。後拾遺集は応徳元年六月ごろ資料を集めはじめ、翌二年春にはその作業をおえたらしい（『後拾遺集の成立に就いて』『国文学研究』23）。康資王母の例から考え、国基には自撰の歌集を求めたようにも思われるが、あるいは、秦兼方のように、持ち込みかもしれない。贈り物が大変すぎて、頭季・公実・成助・基俊・伯母に「大海老」「石材」「生絹のむしろ」「貝つもの」「木材」などを贈っているし、實際賄賂などを平気でする人物だから、自撰の歌集を提出するとき小鱗を贈るということとは考えられることだ。おそらくみな事実であろう。

たゞし、続類從本の袋草紙には誤りがある。

又号「小鱗集」。又云兼方参「彼卿亭」、花こそその歌を入「撰集申

請礼部云、こそと云字不<sub>レ</sub>快也云々。兼方起<sub>レ</sub>坐於<sub>二</sub>侍中<sub>一</sub>云、此殿はやむごとなき人と思奉に物不<sub>レ</sub>覚給一人にこそ、四条大納言の第一の秀歌に、はなこそやどのあるじなりけれといふ歌は不<sub>レ</sub>知給やとて退出云々、仍付<sub>レ</sub>此名住吉神主国基歌、多入云由故云々。

秦兼方は通俊に悪口をはき、彼の名前ではとってもらえなくなつたので、国基の名前を借りたことになるが理解しにくい。日本古典全書『宇治拾遺物語』は同種の説話である「秦兼久、通俊卿の許に向ひて悪口の事」の頭注で、「袋草紙に、兼方の作が住吉の神主津守国基の歌として多く入れられたとあるから、後拾遺以下の国基の歌は注意を要する」とそれを発展させたが、歌学大系本には「小修集」の下の「又云」がなく、終りの部分も「仍付<sub>二</sub>此名住吉神主国基歌多入<sub>レ</sub>之由故云々」とあるので、国基の歌は後拾遺集に三首しかなく、みな家集にあって、兼方とは何の関係も見出せないのだから、兼方に名前を貸したというのは訓みやあまりであろう。「後拾遺以下の国基の歌は注意を要する」などというのは論外である。ちなみに兼方は右近府生武方男。右近府生を経て右近将曹に至り、天永二年（一一一一）六月出家、間もなく没した。七十八才。隨身として後三条院・摂関大将につかえ、競馬の騎者、神楽の人長・舞の師として各方面から重宝がられ、後世に故実を伝えた。

### 3

次に、国基の歌風とその和歌史上の位置について考えてみた

い。国基が和歌に興味を持ちだしたころ、和歌史は大きく変わりつつあった。これは、新しい文学主体の歌壇への大量の流入と彼等の欲求から考えるべきであるが、現象的な和歌史の面というならば、歌会歌合の歌が中心になって和歌のあり方が変わった。つまり、古来の実用的な和歌から文学作品としてのそれに変貌しつつあったと考えてよからう。彼等は歌作に熱中している。そのためには手段を選ばなかったし、自作を神秘化するために神仏の感応をえたと吹聴するものもいた。おのずから、新しい心と詞を求めたけれど、すぐれた歌を作り、あるいは、名歌たらしめようとした異常な執着は、新しさを求めることとはうらはらに、規範をつくり、歌作のために名歌に関するおびただしい「歌物語」を伝承させた。また文学作品としての自覚は和歌にも狂言綺語の烙印を押す結果となるのである（文学意識の問題に関しては、藤平春男「氏」歌謡史素描「国文学研究17」参照）。能因や和歌六人党が歌道に執着し、多くの話題をばらまき、名歌に関する伝承を語っていること、そして、彼等の晩年にあたる頼通執政の末期に、狂言綺語の思想にもとづいて各種の和歌集が平等院に奉納されているなどの歌壇史上の事実を無視することはできない。国基が歌を作りだしたころはそのような時代であった。国基集に自作の靈験を語る「感応歌」のあることはさきぎにのべたが、袋草紙に次の記載がある。

於<sub>二</sub>或所<sub>一</sub>、人々歌詠<sub>二</sub>右衛門尉孝善詠云、

鶯の初音や何の色ならむきけば身にしむ春の曙

住吉神主国基在<sub>二</sub>此座<sub>一</sub>。已秀歌被<sub>レ</sub>読之由<sub>二</sub>存不安有<sub>テ</sub>、其夜不食<sub>二</sub>成<sub>一</sub>て、無他事<sub>一</sub>案<sub>二</sub>和歌<sub>一</sub>。扱<sub>二</sub>うす墨<sub>一</sub>に書玉札とみゆる

かなと云歌読也。其後人々を招て、出掃雁題、取<sub>レ</sub>出此歌。人々褒誉、仍散<sub>二</sub>遺恨<sub>一</sub>云々。

後拾遺集以前のことで、両者とも入撰し勸物(陽明文庫本)に同様のことがみえる。私はここで、歌に執する国基の姿と名歌をえるとわざわざ歌会を開く披露のしかた、時人がそれを賛め後世につたえたという三つの事実を摘出しておく。これらのことは古代和歌の世界にはない。公任以後の能因や六人党の時代に顕著になった傾向である。

家集をみても、能因や六人党の時代の家集になって突然題詠歌が多くなり、題詠が作歌の重要な部分をしめだしていることに気づく。国基の場合も、家集所収歌一五四首から他人歌三六首を除いた一八首の中で巻頭の四季歌四二首とそれにつづく恋歌六首がみな題詠歌で、全体の四二・八%をしめ、心と詞に新しいものを求める試みがみられ、贈答歌などの実用的な歌とは作歌意識のうえにはっきりとした区別のあることがわかる。両種の歌を同視しては、和歌史の正しい把握は不可能であろう。

六人党の和歌史上の役割は次の機会に詳述したいが、彼等が中心となる大納言師房主宰の数次の歌会をみても、季節で恋歌を含まず、田園や山村に歌材を求めているが、私的な歌会歌合ではその傾向がもっと強く、複雑な題を好んでいる。つまり、彼等は和歌史の変貌する時代に、新しい表現態度で新しい題材を歌にし、従来にない清澄なしらべの叙景歌を作りあげたと私は考えている。国基集の「梅花遠蕪」「雪中梅花」「山家皆梅花」「山花未落」「苗代」「樹陰似秋」「月浮山水」「旅中時雨」「旅宿雪」「行路雪」

「雪埋山路」などの歌題は六人党によって開拓された分野である。しかし国基を六人党の亜流末輩とみることは反対である。国基が特にもとめたものは、心や姿よりも新しい詞であった。その点国基は良暹に近い。

良暹との関係は先にのべたが、袋草紙に

住吉神主国基、良暹が歌を難て云、まくりでと云詞やは有と云々。良暹が云、やしほの衣まくりでにして、如何。国基云、僻事也。紅ニハマふりでと云事有。それを書誤也と云々。良暹暫案又云、

風越の峯よりおる、賊のをの木曾の麻ぎぬまくりでにして

と待るは是もまふりでを誤かと云々。国基閉口。

という話があり、二人が古語に強い関心を持ち、相当つっこんだ議論をしていることがわかる。良暹には八さびしさに宿を立ち出でてVといった六人党的な歌境を示すものもあるが、詞の面での新しい試みも多い。

長久二年弘徽殿女御歌合

1 水隠れてすだく蛙の諸声にさわぎそわたる井手の浮草  
永承六年殿上根合

2 さをとめの山田のしみに下りたちていそげや早草むろのはや  
早稲

題しらず  
袖ふれば露こぼれけり秋の野はまくりでにていぞ行くべかり

3 ける  
於<sub>二</sub>俊綱朝臣許<sub>一</sub>五月五日詠<sub>二</sub>郭公<sub>一</sub>



4 宿ちかくしばしながなけ郭公けふのあやめのねにもくらべん  
文にかゝんよかるべき歌とて俊綱朝臣人々にとませ侍りけ  
るによめる

5 あさねがみみだれて恋ぞしどろなるあふ由もがな元結にせん  
12には曾丹的な言葉があり、3は問題の「まくりで」の歌、4  
は逆に良暹が「ながなく」を「長鳴く」と感違ひをして失笑をか  
つた歌、5は万葉の言葉を使って成功したものである。どちらが  
先か不明だが、国基にも八朝ね髪が手枕にたわつてけさは降  
りこしかたみとぞみるVの作がある。以上によって、良暹が俗語  
や奇語に強い関心を持ち、古語の復活に積極的であったと考えて  
よからう。また45が俊綱邸での作であること、俊綱が万葉集に  
関心を持ってわざわざ書写していること、十二・三才のころ俊綱  
の養子になり、そこで習作の期間をすごした源俊頼が万葉集の言  
葉を積極的にとり入れ、奇語に異常な関心を示していることなど  
も、どうも偶然の暗合とは考えにくい。俊綱邸には詞の面で新し  
い試みをする歌人達が集っていたのであろう。国基もまた伏見歌  
会の歌人であった。

国基集から特色ある歌を抄出しておこう

山花未落

桜花まだ盛なりたかまどの春の山風のどけからまし

苗代

真管おふる野沢のをだを打かへし種まきてけりしめはへてみゆ  
秋花をよめる

朝まだき秋原みれば露をよもみたはなる枝のいとどたはなる

行路雪

雪降て路たつ、逢坂の関の岩かどみえみ見えずみ  
(恋)

恋化てひとりぬるよをまそでもて床うち私ひあはれとぞ思ふ  
わぎもこが額のかみの乱よりたはきまゆねをみしが恋しき  
わぎもこが肌になれのきぬも哉恋愆めに身にもまつはん  
無名草子は「国基と申す歌よみこそ、我が歌は万葉集をもちてか  
かりとくにすると申しけれ」と彼の言葉を伝えている。難解で  
あるが、「我が歌は、万葉集を以て掘るべき蔭としてゐるといふ  
ことで、自分の歌は、万葉集をもととするほどの意味であるまい  
か」とする石井氏の説(前掲)にしたがってよからう。右に掲げた  
歌がいつ作られたか明らかでないが、万葉集への傾倒は良暹と交  
渉のあったころ、すではじまっていたのである。

白河天皇期の歌壇は天皇と近臣達の閉鎖的なもので、その政策  
を支持したといっても身分の低い国基は到底その主流に入りこむ  
ことはできなかったが、後拾遺集を成立させた通俊達の歌風が、  
主に着想や表現の面でのめずらしさを庶幾したもので、俗語や万  
葉集の言葉に強い関心を示していた(「ひとへにをかき風」から、た  
がい身近かなものを感じあっていたことと思う)。

公実や頭季との関係はさききのべたが、彼等が国基と同じよう  
なことをいっているのは興味深い。公実は古歌を換骨奪胎して  
「歌如レ此可レ盗也」と自慢し、頭季は「歌詠は万葉より取まで  
也。是を心得て能盗を歌詠とす」と語っている。新奇なものを求  
めて万葉の言葉をとり、あるいは「歌めかせる」ために換骨奪胎

するのである。これは、国基が万葉集を「かかりとく」にする態度と同じである。戸谷三都江氏は、顕季や大江匡房の和歌の特色と万葉集との関係を指摘し（『六条顯季の歌』その二『学苑』一四）、「用語と対する関心が強く、その面での新鮮さを求める意識が強く、又歌の心に関するものも、まず用語への関心より入っていること（『大江は、秀句的な目立たしい語句が多いことからも察せられる』）」と述べている。これはそのまま当時の国基や公実・俊頼などにも当てはまることであろうが、国基が最も成功している。和歌史の上で国基は再評価されねばならない。

紙数の都合で細かに検討することはできなかったが、国基は頼通執政の末期から親政院政というはげしい変動の時期を、富裕な受領達と同じく歴史に歩調をあわせて生き、歌壇史的には受領層が歌人化する時代に歌人となり、その後も指導的立場にたつことがなかったけれど、つねにそれにそって進み、和歌史的には、革新というところに気をとられて方向を失った「近代派」の若い歌人達に、先駆者達の気風を主に言葉の面で教えたと考えられる。

最後に国基集について一言つけくわえておきたい。国基集には部立はないが、一五四首が四季・恋・雑に整然と部類され、完成した形態をとっている。また、歌合関係の歌は一首もなく、江師集所載の国基の歌が歌集にみえないから撰歌集と判断してよい。一例を除いては詞書中の官位の記載等にも誤りがなく、成立期の時代的な風潮をうけてか、万葉集の詞への傾倒が強く感じられるので、国基の自撰と考えるのが妥当と思う。誤りというのは、

### 経信集に

つくしにくたりたまひしみに、住吉神主国基がたてまつり

ける

むとせにぞきみはきまさむすみよしのまつべき身こそいたくお

いぬれ

返

すむ人もすぎゆくわれもすみよしのまつのよはひといらざらめや

とあり、詞花集や新後拾遺集も経信とのこととしてしているのに、国基集では「江中納言大宰帥になりて、くだられしに、かはじりにまかりむかたて、物がたりのついでに」と大江匡房にしていることである。江師集にないから、誤りとするほかはないが、匡房の意向にも同様な歌（あるいは同一の歌）を詠んだであろうから、おもい違いかもしれない。「山花未落」「行路雪」などの共通する歌題から、経信や俊頼と同座した歌会もあったと思われる。経信が関白師実と一緒に住吉に来て、「国基子宅」に泊ったこともある（前記承暦五）が、撰家に関すると同様、何の記載もない。興味ある問題であるが、推論を重ねることはやめ、国基集の誤りを指摘するにどめたい。成立の時期は、公実を三条大納言といっているから、康和二年七月十七日以降で、彼の最晩年の自撰歌集と思われる。なお特に記さなかったが、六人党に關しては、犬養廉氏の「和歌六人党に関する試論」より種々の恩恵を受けた。また昭和三十三年秋と三十六年春の二度にわたって「家譜」の閲覧を許され、種々御教示下さった住吉大社の津守通秀氏には深く感謝したい。